

令和6年度第1回沖縄県振興推進委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和6年8月5日(月) 13:30~14:05
- 2 開催場所 沖縄県庁6階第2特別会議室
- 3 出席者 玉城知事、照屋副知事、池田副知事、小川政策調整監、知事公室長、総務部長、企画部長、環境部長、生活福祉部長、こども未来部長、保健医療介護部長、農政企画統括監(農林水産部長代理)、産業振興統括監(商工労働部長代理)、文化スポーツ統括監(文化観光スポーツ部長代理)、土木企画統括監(土木建築部長代理)、教育長、病院事業局長、企業局長、県警本部警務部参事官(警察本部長代理)
- 4 議題 令和7年度税制改正要望書(案)について
- 5 議事内容
 - (1)議題 令和7年度税制改正要望書(案)について
 - ア 事務局が、資料1「令和7年度税制改正要望書(案)」、資料2「令和7年度税制改正要望について」、資料3「令和7年度税制改正要望の概要」、資料4「措置実施計画の認定制度導入による税制特例の課題」に基づき説明を行った。
 - イ 企業局長から、国際物流拠点産業集積地域の要望について、南風原・八重瀬地区の地域の拡充はどの辺りになるのかと質疑があった。

それに対して、事務局から、南風原は津嘉山地区、照屋地区、神里地区、八重瀬は友寄地区の4地域で調整していると説明した。
 - ウ 総務部長から、国際物流拠点産業集積地域の要望について、既指定地域の見直しはどのエリア単位で行うのか、どのような考えで行うのかと質疑があった。

それに対して、事務局から、対象となる自治体における総合計画等で産業集積地域と明確に位置づけているエリアを対象にすると整理していると説明した。

また、産業振興統括監から、基本的に字単位で見直しを行うと補足説明があった。
 - エ 総務部長から、国際物流拠点集積地域の要望について、既に認定事業者が所在する地域を指定地域外とする必要はないのではないかとの意見があった。

それに対して、池田副知事から、指定区域外の認定事業者については経過措置で対応し、地域の指定はある程度まとまった地域で行う方がいいとの意見があった。

それらに対して、産業振興統括監から、既指定地域の見直しに伴い、指定区域外に所在することとなる認定事業者は調べたところ1社が該当し、経過措置にて対応する旨調整していると説明した。

オ 令和7年度税制改正要望書（案）については、事務局案のとおり、全会一致で了承された。

(2) 議題が了承された後、委員長（玉城知事）から次の発言があった。

ア 特区・地域制度等は産業の振興を図る上で重要な役割を担っている。

イ 各関係部局においては、年末の税制改正大綱の決定に向けて、本県の要望が反映されるよう、庁内はもとより各団体との連携を密にし、関係要路への丁寧な説明に努めること。

以 上